

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和8年7月30日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 大倉 達洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 牛マルキン管理システムのクラウド化等に係る改修業務
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和9年9月30日（木）
 - 1次納品：令和9年3月31日（水）
 - 2次納品：令和9年9月30日（木）
 - ※ それぞれの納品物等については提案依頼書（入札説明書に付属。以下同じ。）を参照すること。
- (4) 入札方法 本件は、入札書（入札額内訳を含む）及び提案書等の提出をもって入札させ、価格（入札金額）と価格以外の要素（提案内容）の総合評価値が最も高い者を落札者とする一般競争入札（総合評価落札方式）による。
入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号－4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

※「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第32条第1項各号に該当する者を有資格者にしないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があつ

た後3年間に有資格者とし、ないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 4の交付期間内に入札説明書の交付を受けた者であること。
- (3) 入札説明書に示す内容を理解できること。
- (4) 本業務に係る機密情報の保存に海外のデータセンター等設備を利用しないこと。
- (5) 入札時において、令和7・8・9年度の全省庁統一資格における役務の提供等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の双方に登録された者又は、独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格において、役務等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の双方に登録された者であって、いずれも「A」に格付けされた者であること。
- (6) 契約時に機構が提示している機密保持契約書を締結できる者であること。
- (7) 提案依頼書の入札参加の要件を満たす者であること。

※ 入札公告の日以後、令和8年8月25日（火）16時まで、当機構内に限り牛マルキン管理システム等の基本設計書、システム説明書及びシステム操作説明書等の閲覧を許可する（内容の説明は行わない）。希望する者は事前に3の問い合わせ先に連絡すること。なお、閲覧時には、提案依頼書の別紙5「資料閲覧機密保持誓約書」を持参し、提出すること。

3 問い合わせ先

〒106-8635 東京都港区麻布台2丁目2番1号 麻布台ビル
独立行政法人農畜産業振興機構

畜産経営対策部肉用牛肥育経営課（システム担当）

TEL：03-3583-8562

FAX：03-3583-8729

E-Mail：shin-marukin@alic.go.jp

※ 質問・問合せは、電子メールで行うこと。問合せ時は、メールの件名に「牛マルキン管理システムに係る改修業務に関する件：」と先頭に入れた後、件名を記載すること。

また、メール本文の最後に、社名、連絡先、質問者名を明記すること。

なお、質問は令和8年8月26日（水）12時まで受け付け、質問に対する回答は随時メールにより行うとともに、その回答書は当該回答を行った日までに入札関係資料を交付した全ての者にメールにて送付する。

4 入札説明書の交付

（1）交付期間

公告日～令和8年8月24日（月）

※土日祝日を除く10時～17時までとする。

（2）交付方法

交付を希望する者は、3の問い合わせ先に別紙1をメールにて提出すること。入札説明書は、原則メールで送付するが郵送での資料交付を希望する場合は、「郵送希望」と明示すること。なお、対面による資料交付は行わない。

5 入札説明会

入札説明会は開催しない。

6 入札書（入札額内訳を含む）及び提案書等の提出

（1）提出期限

令和8年8月27日（木）12時（必着）

（2）提出場所

3の問い合わせ先

（3）提出方法

本公告の入札に参加を希望する者は、（4）に示す書類を郵便又は信書便（以下「郵便等」という。）により提出すること。

※1：書留など引き受け日及び配達日が郵便等を取り扱う事業者において記録される方法により送付すること。

※2：郵送する日に、あらかじめ別紙2を3の問い合わせ先にメールにて提出すること。機構担当者はメールを受信した旨を返信する。返信がない場合は必ず電話連絡を行うこと。

※3：郵送するに当たっては、入札書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1回目」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2回目」、「3回目」とそれぞれ記載して、それらをまとめ別の封筒に封入すること

※4：代理人が入札を行おうとする場合は、入札心得に定める委任状を上記封筒に封入すること

※5：入札書の持参による提出は受け付けないものとする。

(4) 提出書類

提案依頼書10(1)の応札資料一覧に示す書類

(5) その他

本件は、匿名として評価するため、提案書等の副本については、入札参加者の名称や氏名がわかる箇所（責任者や担当者の氏名、企業ロゴ等入札参加者の名称や氏名が事実上わかるものを含む。）をすべてマスキングすること。マスキングを行っていない箇所を見つけた場合は、当該入札参加者に通知の上、提案書の取扱者（3の問い合わせ先の担当者）がマスキングを行う。

7 企画提案会

対面方式による企画提案会を実施する。

(1) 開催日時：令和8年9月4日（金）及び9月7日（月）

両日ともに10時～17時まで

(2) 会場：独立行政法人農畜産業振興機構内会議室

(3) 機構出席者：10名程度を予定

(4) 提案者出席者：入札業者に所属する従事予定者、従事予定者の管理者、契約関連担当者に該当するものの中から最大5名までとする。

(5) その他留意事項：各提案者の提案開始時刻及び会場は、提案会前日までに個別に連絡する。

8 技術審査委員会の実施

入札参加者が提出した提案書等を詳細に検討するため、技術審査委員会を実施し総合評価を行う。技術審査委員会の実施に当たり、入札参加者に対して質問等を行う場合がある。

9 提案書の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。なお、評価項目のうち必須項目について、基礎点に満たなければ不合格とする。

10 開札の日時及び場所

(1) 日時：令和8年9月9日（水）14時～

(2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 南館3階 EV 前会議室

※開札に立ち会いを希望する場合は、事前に3の問い合わせ先まで連絡してください。

11 落札者の決定

本公告2の競争に参加する者に必要な資格に関する事項を満たす者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約事務責任者が入札説明書で示す評価項目のうち必須項目について要件を満たしている提案をした入札者の中から、契約事務責任者が定める総合評価の方法をもって得られた数値の最も高い者を落札者と定めるものとする。

12 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するため、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占

めていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構への提供を要する情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として 7 2 日以内

13 その他

(1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(2) 入札及び手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金
免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者が提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否
要

(6) 入札参加者は、6 の提出書類について、開札日の前日までの間に機構担当者から当該書類に対し説明を求められた場合は、それに応じること。

(7) 詳細は入札説明書による。

「牛マルキン管理システムのクラウド化等に係る改修業務」
に係る入札関係資料交付願

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 大倉 達洋 殿

住 所

法人名

標記に係る入札関係資料の交付を希望します。なお、本件担当者は以下のとおりです。

記

1 担当者情報

所属及び役職	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	
当機構発行の資格確認通知に記載の登録番号 又は全省庁統一資格の業者コード	

2 同意事項

入札説明書には、本機構の機密情報が含まれるため、本件調達の検討にのみ利用するものとし、担当者以外への共有・複製は禁止します。また、入札への参加如何に関わらず、入札執行後速やかに破棄（機構への郵送返却、文書のシュレッダー、ファイルの完全消去等）してください。

上記の内容を理解し同意します。

担当者からの提出により、同報者及び同一社内の方におかれましても同意されたものいたします。

（同意する場合は、右欄に✓を記載してください。）

--

「牛マルキン管理システムのクラウド化等に係る改修業務」
に係る一般競争入札（総合評価落札方式）参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 大倉 達洋 殿

住 所
法人名

標記に係る一般競争入札（総合評価落札方式）に参加します。なお、本件入札に関する担当者は下記のとおりです。

記

1 担当者情報

所属及び役職	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	
当機構発行の資格確認通知に記載の登録番号 又は全省庁統一資格の業者コード	

2 郵送等情報

取扱事業者	
発送日	
追跡番号等	